

エコアクション21

環境経営活動レポート

(活動期間：2020年2月～2021年1月)



第11版
2021年3月1日

株式会社 木元電設

目 次

1 . 環境経営方針	P1
2 . 会社の概要	P2
3 . 実施体制	P3
4 . 環境負荷の実績と目標	P4
5 . 環境実績と評価	P5
6 . 次年度の活動計画	P8
7 . 環境関連法規制等の遵守状況	P9
8 . 代表者による評価と見直し	P10



～ 環 境 経 営 方 針 ～



当社は、建設業としての事業活動が地球環境及び地域の環境に関わりが強いことを認識し、豊かな社会を支える快適な環境作りを事業目的とします。また、自然環境の保全に努め、環境にやさしい企業活動を行います。

【 基本方針 】

- 1 事業活動において省エネルギー・廃棄物の発生抑制及び適正処理の推進及び命の源である水の有効活用と節水に努めます。
- 2 環境保全に関する保有技術を積極的に活用すると共に、環境に配慮した製品・工事の提案を積極的に行うことで、社会に貢献します。
- 3 環境目的・目標を設定し、達成のための管理計画を作成し、定期的に見直し運用すると共に継続的に改善を行います。
- 4 環境に関する法規制を遵守します。
- 5 グリーン商品の購入に努めます。
- 6 社員に対して上記の環境方針の周知徹底を図り、環境負荷の低減及び環境保全の意識向上に努めます。
- 7 地域環境保全に努めます。
 - 7-1 自然保護についての活動
 - ◎ ボランティア団体「杵築市まちピカ運動推進委員会」として小学生を対象に干潟観察会の実施
 - ◎ 日本カブトガニを守る会杵築支部主催のカブトガニの産卵場及び産卵観察会に参加
 - 7-2 地域へのボランティア活動
 - ◎ 小規模集落応援隊として、杵築市内にある限界集落にて伐採・草刈等々を実施
 - 7-3 エコ商品の拡散（今年度は太陽光発電システムを重点的に推進）

改訂日：2021年1月5日

株式会社 木元電設

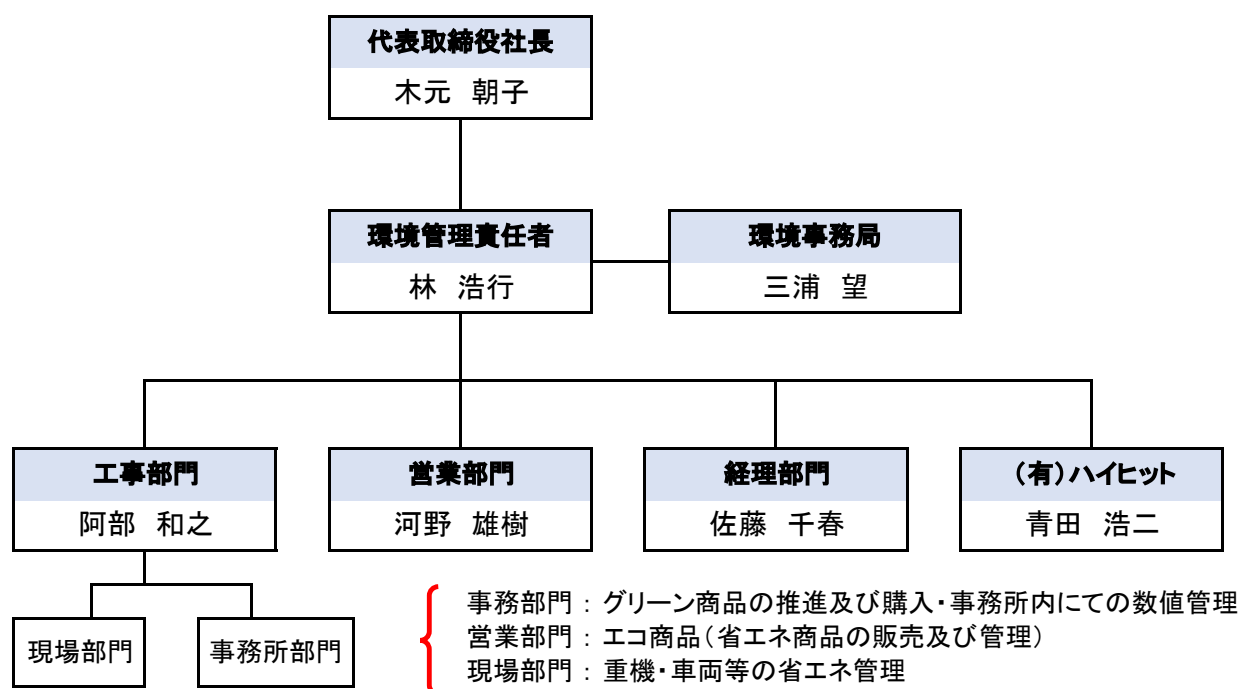
代表取締役 木元 朝子

1. 登録事業所の概要

2021年1月29日 現在

事業所名	株式会社 木元電設	
代表者	代表取締役	木元 朝子
所在地 (認証・登録の 適用事業所)	本社	〒873-0005 大分県杵築市大字猪尾64番地5
	建設資材・重機置場	〒873-0005 大分県杵築市大字猪尾36番地2・55番地2・63番地11 (この資材・重機置場には社員は常駐しておりません)
	国東営業所	〒873-0421 大分県国東市武蔵町系原行者原3289-2 (この営業所は営業活動の拠点として設けておりますが、 外出していることが多く常時は不在です。)
	有限会社 ハイヒット	〒873-0005 大分県杵築市大字猪尾63番地11 業務としては環境関連機器及び設備機器の販売をしております。 社員は兼任として2人が在籍し、本社の中に常駐しており 全てを共有しております。
環境管理責任者	林 浩行	
担当者及び連絡先	環境事務局：三浦 望 連絡先： TEL 0978-62-4726 FAX 0978-63-2824 E-mail kimoto@ruby.ocn.ne.jp	
事業内容	電気・計装・通信・空調・機械・上下水道・土木・建築工事の企画・設計・施工 環境関連機器(太陽光発電設備機器・LEDランプ等)及び設備機器の販売	
法人設立	昭和51年7月 有限会社木元電気設備 昭和57年2月 株式会社木元電設に組織変更 平成 2年6月 有限会社ハイヒット	
事業規模	従業員 38名 売上高 (株)木元電設 1,496百万円(2019年6月～2020年5月) (有)ハイヒット 354百万円(2019年9月～2020年8月)	
事業許可の内容	大分県知事許可(特18)第3794号 土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土木工事業、石工事業、屋根工事業、 電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、 しゅんせつ工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、電気通信工事業、造園工事業、 水道施設工事業、解体工事業 大分県知事許可(般18)第3794号 左官工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、機械器具設置工事業、 熱絶縁工事業、さく井工事業、建具工事業、消防施設工事業	
その他	保有車両 軽自動車 31台 普通自動車 2台 トラック 8台 高所作業車 2台 重機・ユンボ 7台 フォークリフト 1台	

2. 実施体制



◎ 役割分担

管轄	氏名	役割・責任・権限
社長	木元 朝子	全体統括、環境方針、環境への取り組みを実施するための資源の準備、全体の実施状況の評価と見直し
環境管理責任者	林 浩行	- エコアクション21の運営の統括 - それぞれの業務・役割に応じ、必要な教育訓練を適切に計画し実施する - システムの実施状況を把握し、社長に報告する - 現場の環境関連法規の遵守・確認
環境事務局	三浦 望	- 関連文書の管理 - データの収集と数値管理 - 品質記録の作成
工事部門	阿部 和之	- 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施、維持、継続的改善 - 現場単位にて担当者が削減目標を作成し、週単位にて集計・改善を行う
営業部門	河野 雄樹	- 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施、維持、継続的改善 - 事務所における環境負荷の削減に努め改善をする - エコ商品の啓蒙
経理部門	佐藤 千春	- 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施、維持、継続的改善 - 事務所における環境負荷の削減に努め改善をする - データの収集
(有)ハイヒット	青田 浩二	- 環境方針に準じて実施計画を立て自部門で実施、維持、継続的改善 - 事務所における環境負荷の削減に努め改善をする - エコ商品の啓蒙

3. 環境実績と2020年度目標 ～事務所/現場～

2019年度の環境実績と2020年度の目標を提示します。

環境目標	単位	基準年度 2019年度	本年度 2020年度
① 電力使用量の3%削減	kW	19,776	19,182 △3%
② 自動車・重機燃料使用量の3%削減	ℓ	42,017	40,756 △3%
③ 産業廃棄物のリサイクル率向上	%	100	100%
④ 水使用量削減	m ³	159	154 △3%
⑤ エコ商品の販売(太陽光発電)	kW	2,584.76	2,610.6 +1%

※目標値は基準年度実績の削減目標とする。

但し、産業廃棄物のリサイクル率向上及び太陽光発電装置販売については増加を目指します。

◎ 次年度以降の環境経営目標

環境目標	単位	基準年度 (2020年度)	1年後 (2021年度)	2年後 (2022年度)	3年後 (2023年度)
① 電力使用量の削減	kWh	21,342	21,129 △1%	20,915 △2%	20,702 △3%
② 自動車・重機燃料使用量の削減	ℓ	33,736	33,399 △1%	32,731 △2%	31,749 △3%
③ 産業廃棄物のリサイクル率向上	%	100%	100%	100%	100%
④ 一般廃棄物の削減	kg	分別活動の徹底を行う。			
⑤ 水使用量削減	m ³	社員へ節水徹底の再指導を行う。			
⑥ エコ商品の販売	kW	太陽光発電に限らず、省エネ商品の販売・営業を積極的に行う。			
⑦ 地域環境保全		感染症対策を行い、ボランティアの実施及び参加を積極的に行う。			

※ 目標は評価により変更した。(⑤、⑥、⑦)

エコ商品の販売



省エネエアコンの取付



LED照明化

太陽光発電の買取価格が低下したことにより、需要が減少した。
太陽光発電に限らず省エネ商品の販売・営業を積極的に行った。
また、営業会議にて情報共有している。



営業会議

4. 環境実績と評価(2019年度/2020年度) ～事務所/現場～

2019年度の環境実績と2020年度の目標を提示します。

項目	基準年度 2019年度	本年度 2020年度目標	本年度 実績値/削減率	評価	2019年度 CO ₂ 排出量	2020年度 CO ₂ 排出量
① 電力使用量の3%削減 (kWh)	19,776	19,182 △3%	21,342 +11.3%	×	9,552 (kg-CO ₂)	10,308 (kg-CO ₂)
② 自動車・重機燃料 使用量の3%削減 (ℓ)	42,017	40,756 △3%	33,736 △17%	○	103,856 (kg-CO ₂)	81,873 (kg-CO ₂)
③ 産業廃棄物の リサイクル率向上 (%)	100%	100%	100%	○	合計: 113,408 (kg-CO ₂)	合計: 92,181 (kg-CO ₂)
④ 水使用量削減 (m ³)	159	154 △3%	178 +15%	×		
⑤ エコ商品の販売 (太陽光設備) (kW)	(太陽光発電) 2,585	2,611 +1%	1,649 △37%	×		
⑥ 地域環境保全	・干潟観察会に2 回参加 ・11月に河川清掃 に参加	干潟観察会及び 河川清掃の参加	・干潟観察会に2 回参加 ・ボランティア活 動に参加	○		

※ 電気のCO₂排出係数は2016年度調整後排出係数0.483を使用した。

4-1. 過去の環境目標の実績推移(2019年度/2020年度) ～事務所/現場～

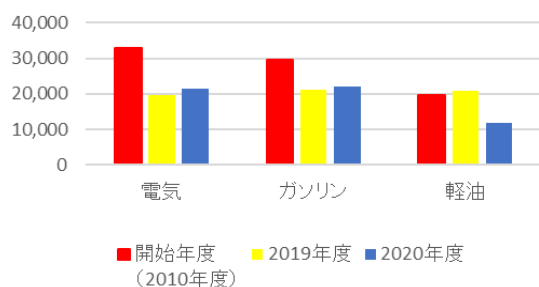
電力/自動車燃料使用量の推移

年度/種類	電気 (kWh)	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)
開始年度 (2010年度)	32,935	29,663	19,614
2019年度	19,776	21,172	20,845
2020年度	21,342	22,011	11,725

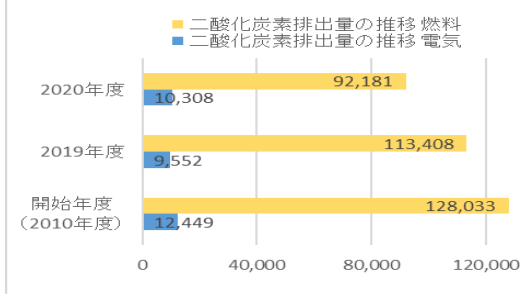
二酸化炭素排出量の推移

年度/種類	電気 (kg-CO ₂)	燃料 (kg-CO ₂)
開始年度 (2010年度)	12,449	128,033
2019年度	9,552	113,408
2020年度	10,308	92,181

電力/自動車燃料使用量の推移



二酸化炭素排出量の推移



◎ 環境活動の取組結果の評価

環境目標	活動項目	評価
① 電力使用量の3%削減	・ 不用・休憩時間時の照明の消灯、OA機器の不使用時のスリープ状態及び電源OFF ・ 室内温度の設定：冷房28度以上・暖房20度以下とし各温度以上・以下になったら使用する	・ 毎日実施している。 ・ 温度設定が甘い部分があるので温度管理を徹底する。
② 自動車・重機燃料使用量の3%削減	・ エコドライブ運転マニュアルに沿っての運転 ・ 過積載の防止 ・ 運転技能の向上教育 ・ 車、重機から離れる際に必ずエンジンを切る	・ 各社員が実施している。 ・ 各社員が実施している。 ・ 毎月15日に朝礼にて実施している。 ・ 各社員が実施している。
③ 産業廃棄物のリサイクル率向上	・ 各種類毎にマニフェストにて徹底管理 ・ 分別の徹底をする ・ 適正業者の選択 ・ リサイクル推進	・ 各現場代理人が管理している。 ・ 現場及び産廃置場での分別を徹底している。 ・ 各現場代理人が実施している。 ・ 各現場代理人が実施しているが周知徹底不測。
④ 水使用量削減	・ 節水啓蒙	・ 各社員が実施している。
⑤ エコ商品販売	・ 省エネ・省エネ商品についての情報共有 ・ 販売促進資料の作成 ・ 顧客への啓蒙活動	・ 定期的に営業部を中心に会議開催。 ・ 営業部にて作成している。 ・ 営業部を中心に各社員が実施している
⑥ 地域環境保全	・ 年に数回、地元小学生を対象に干潟観察会に参加 ・ 毎年10月に河川清掃に参加	・ 干潟観察会には2回参加。 ・ コロナ禍により河川清掃は中止。その他のボランティアへ参加。

※ 評価については、月初の朝礼時に社員一人一人に聞き取り致しました。

緊急事態の教育風景（感染症発生時の対応手順）



当社独自のマニュアルを作成

マニュアルに沿って手順の確認



会社独自の
緊急事態対応訓練の手引き
（感染症発生時の対応）
を作成しました。
感染症にかかった時の症状、
当社における感染症発生の場合の
対応方法、最寄りの保健所の確認など
手引きに沿って確認を行いました。
事務所及び現場にて感染対策を
しっかり行っていきます。

地元小学生を対象に干潟観察会を実施



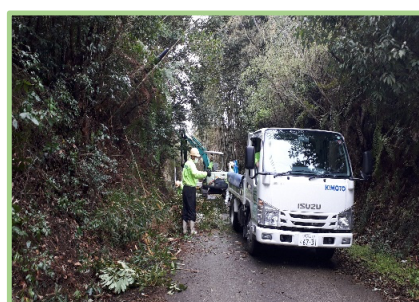
地元小学生を対象に干潟観察会を
今期も2回(2校)実施しました。
熱心に説明を聞き実際に見て、
触れて、楽しそうにしていました。
今後も継続していきたいと思います。

24時間テレビ募金活動に参加

8月23日 24時間テレビ放映時に
杵築市内の某スーパー入口前にて
募金活動を実施しました。
感染対策の一環として声掛けはせず
標識を掲示して行いました。



地域貢献(伐採ボランティア)



地域貢献として杵築市内にある
支障枝木の伐採作業を行いました。
普段手の届かない高い場所や
手作業では切れない太い枝木など
約半日かけて伐採しました。

5. 次年度の環境経営計画

項 目	環境活動(＝達成手段)	実施要綱	実施日	責任者
1 電力使用量の3%削減 ① 光熱費の削減 A 電力の削減 A－ 照明の節約 B－ エアコンの使用温度基準	A－1 不用・休憩時間時の照明の消灯 A－2 OA機器の不使用时の電源OFF 冷房28度以上・暖房20度以下とし 各温度以上・以下になったら使用する	電力・動力とに分け管理し 毎月の電気使用量を 翌月にて確認	常時 常時 夏季／ 冬季	各自 ⇒事務局
2 自動車・重機燃料 使用量の3%削減 A エコドライブの推進	同一現場への移動はなるべく乗り合わせて移動する 毎月15日にエコドライブ推進マニュアルを参考とし、 エコドライブとは何かを学び実践	* 油脂類使用量 ガソリン・軽油・オイルと分け 各自が給油の都度集計 * 燃料費の測定 車両日報に給油量を記入し 月末に各自にて1ヶ月の 集計をし燃費を算出 * タイヤ寿命管理把握 交換本数を車両日報に記入	給油時 月末 交換時 常時	各自 ⇒事務局 各自 ⇒事務局
B 重機燃料の削減	B－ 重機より離れる際は必ずエンジンを切る			
3 産業廃棄物の リサイクル率向上 ① 産業廃棄物の削減 ② 一般廃棄物の削減	① 分別の徹底 ② 適正業者の選択 ③ リサイクル推進	各種類ごとに manifestoにて徹底管理	月末	①現場担当 ↓ 工事部門 ②各自
4 水使用量の3%削減 ① 節水表示 ② 節水の呼びかけ ③ 節水バルブの導入	社員への節水啓蒙	毎月水使用量の集計	月初	事務局
5 エコ商品の販売	太陽光発電システムのみに限らず、省エネ商品の 販売・営業を積極的に行う ① 省エネ・省エネ商品についての情報共有	省エネ商品の 売上げ一覧を作成	月末	営業
7 地域環境保全	環境保護の啓蒙活動	地域密着型	年に数回	社員一同

※化学物質の使用はないが、一時的に使用する場合は下記を実施する。

化学物質の適切な管理 (フロン)	管理方法の徹底	管理表の作成 資材置き場の徹底 適切な使用	使用都度	現場担当 ↓ 工事部門
---------------------	---------	-----------------------------	------	-------------------

6. 環境関連法規制等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規は次の通りです。

		遵守評価日	認可日
		2021年3月1日	2021年3月1日
		環境管理責任者	代表
		林 浩行	木元 朝子
適用される法規制	該当する項目	評価	備考
廃棄物処理法 (清掃法第三章第一節)	収集・運搬業の許可・更新 顧客との委託契約、マニフェストの交付・管理 収集・運搬、処分実績報告	○	一箇所に保管管理
	委託収集運搬・処分業者契約及び許可証写し保管 保管基準60cm×60cm以上の表示 マニフェスト交付、管理	○	一箇所に保管管理
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書	○	年/1集計報告済
	産廃置場(300㎡以上の場合)の県への届出	○	300㎡未満
騒音規制法 (騒音規制法第二章第六条)	特定建設業の届出	—	現場発生時に対応
振動規制法 (振動規制法第三章第十四条)	特定建設業の届出	—	現場発生時に対応
建設リサイクル法 (平成12年5月31日法律第104号)	建築物の解体工事及び新築工事等 再生資源の十分な利用及び廃棄物の分別、減量、 リサイクルの推進、適切な処理	○	現場発生の際は適正業者を選定し適正対応とする
フロン排出抑制法	①自社の業務用の室外機の定期点検 ②業務用エアコンフロンの許可回収・破壊業者への 委託・伝票保管	○	①3か月に1回実施 ②該当工事時に対応
浄化槽法 (浄化槽法第三章第八条-第十二条の二)	浄化槽の定期保守点検、清掃、水質検査等	○	総務部にて管理
大気汚染防止法 (大気汚染防止法第三章第十八条)	・ 石綿・粉塵を排出する特定工事の事前届出 ・ 石綿等の測定 ・ 排出基準の遵守 ・ 事故等の措置と届出	○	現場発生時に対応
消防法 (消防法施行令第7条)	1 法第17条第1項の政令で定める消防の用に供する 設備は、消火設備、警報設備及び避難設備確保。	○	消防設備資格者にて管理

※環境関連法規への違反、訴訟はありません。

※フロン回収排出規制法につきましては、規制に準じて実施しております。

7. 実績の評価と次年度の取組み

取り組み結果の評価		
環境活動の取組	電力使用量の削減	不用・休憩時間時の照明消灯の徹底。
	自動車・重機燃料使用量の削減	車・重機から離れる際は、必ずエンジンを切ることを朝礼で繰り返し啓発を行った。
	産業廃棄物のリサイクル率向上	現場及び産廃置場での分別を徹底するよう指導。
	水使用量削減	社員への節水啓蒙を行った。
	エコ商品の販売	省エネ商品の販売・営業を積極的に行った。
	グリーン購入	グリーン商品の使用拡大を啓発した。
	地域環境保全	地元小学生を対象にした干潟観察会の実施。
実績の評価と次年度の取組み		
環境活動の実績	電力使用量の削減	不用・休憩時間時の照明消灯は概ね実践出来ている。エアコンの温度設定が甘い部分があるので、温度管理の徹底を行うようにする。
	自動車・重機燃料使用量の削減	今期は燃料使用量が減少した。遠方現場が少なかったこともあるが、朝礼にて車両から離れる際にエンジンを切るよう指導徹底したことも実績に繋がったと考える。今後も継続していく。
	産業廃棄物のリサイクル率向上	目標達成出来ているので、引き続き分別を徹底すること等で率向上に努める。
	水使用量削減	今期は水道使用量が増加した。原因を追究し節水に努める。
	エコ商品の販売	太陽光発電の買取金額が低下したことにより、需要が減少した。そのため太陽光のみならず「省エネ商品の販売・オール電化の推奨 月1件以上」という目標を昨年定めた。省エネエアコンの販売やLED照明化を行い、平均月間1件以上の目標を達成できた。今後も積極的に省エネ商品の販売・営業及びオール電化の推奨を行っていく。
	グリーン購入	社内で使用する事務用品については、新たに発注するものはグリーン商品の購入が出来ている。現在使用しているものについて変更出来ない物があるので、今後グリーン商品への変更を務める。
	地域環境保全	今期は7月に2回、地域の小学生を対象に干潟観察会を行い自然環境保護の啓蒙活動を行った。また、11頃に毎年開催している河川清掃はコロナ禍の影響により実施出来なかった。今後は感染対策をしっかりと行いボランティア活動の実施及び参加を行っていききたい。

8. 代表者による評価

2021年3月1日

代表者名：木元 朝子

見直し
運用開始後6度目の中間審査であります。環境経営方針、目標及び計画実施体制の変更の必要性はないと判断した。環境目標に関しては、水使用量削減とエコ商品販売を行動目標にして推進していく。
今後の目標
電力使用量についてエアコンの温度設定が甘い部分があるので、温度管理を徹底し電力使用量の削減に努めていきたい。また産業廃棄物のリサイクル率を減少させるのは難しいが、現場及び産廃置場での分別を徹底するよう再指導し、削減出来るよう努めていきたい。 今期はコロナ禍の影響もありボランティア活動（地域環境保全）を実施出来る機会が少なかった。来期はコロナの状況も考慮しながら感染対策をしっかりと行い、ボランティア活動の実施及び参加していきたい。